

(新)日本の人的資源を活用した目に見える国際環境協力の検討
11百万円 (0百万円)

水・大気環境局総務課

1. 事業の概要

急速な経済成長を遂げるアジアなどにおいては、大気・水環境などの汚染があっても、モニタリングの実施体制や技術が不十分で、正確な環境状況の把握ができていない状況がある。また、災害時等には、環境の状況を迅速かつ正確に把握し、復興・生活環境の改善に役立てる必要がある。

一方、日本には深刻な公害を克服した経験があり、団塊の世代の自治体職員などモニタリング等についての経験・技術が豊富な人材が多いが、これらの人々は大量に退職する時期を迎えている。

そこで、これらの人材を「国境なき環境調査・協力団(仮称)」として組織し途上国等に派遣し、直接環境の状況のモニタリングを行うほか、現地スタッフに対してサンプリングや分析方法等の指導を行い、アジアなどの国のモニタリング能力等の向上・環境保全に貢献することとする。さらに、必要に応じ環境改善案を提示し、具体的な環境保全の取組みに結びつけることとする。

平成20年度においては、このような活動についての検討を行い、平成21年度以降、具体的な活動を開始できるようにする。

2. 事業計画

平成20年度

団塊の世代等を活用した環境調査・協力活動についての検討

平成21年度以降

国境なき環境調査・協力団(仮称)の活動の開始

3. 施策の効果

この事業により、アジアなどの国において環境状況についての正確なデータが得られるようになるとともに、環境保全活動の意欲と経験・技術を有する団塊の世代の退職者等に対して活躍の場を提供することが可能となる。

これらのことにより、アジアなどの国において、水・大気その他自然環境の破壊や健康被害の未然防止に資するとともに、環境汚染状態の改善、災害からの復興にも資することができる。また、日本の環境分野での国際協力をより目に見えるものにすることができるようになる。

4. 備考

外国旅費	669千円	
環境保全調査費	10,000千円	
(内訳)国内外の事例調査、環境問題・ニーズ把握		5,987千円
調査団のあり方検討		4,013千円

日本の人的資源を活用した目に見える国際環境協力の検討

アジア等における環境汚染

法執行段階での問題

法律は一定程度整備されているにもかかわらず、モニタリングなど実施体制・技術の面で不十分であり、正確な環境状況の把握ができていない。

汚染等の例

事業・生活による汚染： 河川・湖沼等の大規模汚染、工場地帯・道路沿道等の大気汚染、有害廃棄物による水質・土壌汚染、廃棄物問題、温暖化問題など

災害・事故による汚染： 地震、津波、ハリケーン、洪水、タンカー座礁、金採掘による有機水銀汚染など

日本の国際協力の課題・・・支援が目に見えない

- ・物資・資金援助中心で現地で活動する日本人が不在または少ない。
- ・支援のタイミングが遅い
- ・支援団の規模が小さい

日本の事情・資源

- ・団塊の世代の人々の退職・・・自治体等にモニタリング等の経験豊富な人が多い
- ・モニタリング機材等の優れた環境関連機材・技術の存在
- ・人材・関係団体とのネットワーク化、国内の人材等とアジア等の国とのコーディネート必要性

国内の人材等をネットワーク化し、必要な人材を国境なき環境調査・協力団(仮称)として迅速に派遣。

自ら環境の状況を測定するほか、現地スタッフに対するサンプリング・分析方法等の指導も行い、アジアなどの国のモニタリング能力の向上等に努める。環境汚染による水環境・大気環境・土壌環境・生態系等への影響(廃棄物問題を含む)を迅速・正確に調査し、環境改善案を提示。

環境の状況についての正確なデータが得られるようになる。アジアなどの水・大気・その他の自然環境の破壊・健康被害を未然防止するとともに、回復を容易にする。必要に応じ他の組織と連携し、環境改善事業につなげる。

資金

人材

技術

政府
民間

団塊の世代
(自治体OB等)
自治体職員
学識経験者
民間人

民間企業
自治体

ネットワーク化

技術
機材
+
人

国境なき環境
調査・協力団
(仮称)



目に見える国際環境協力の実現、人材(団塊の世代等)と日本の技術の活用、アジアなどの環境の改善・保全